

令和5年第5回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年7月25日（火曜日） 午前10時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第33号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算（第5号）

○出席議員（10名）

2番	金 木 直 文 君	3番	阿 部 和 也 君
4番	逢 坂 照 雄 君	5番	村 上 雄 也 君
6番	小 寺 光 一 君	7番	磯 野 直 君
8番	舟 見 俊 明 君	9番	工 藤 正 幸 君
10番	平 山 美知子 君	11番	村 田 定 人 君

○欠席議員（1名）

1番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
商 工 観 光 課 長	鈴 木 繁 君
学 校 管 理 課 長	
兼 学 校 給 食	酒 井 峰 高 君
セ ン タ ー 所 長	
学 校 管 理 課 長 補 佐	葛 西 健 二 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡 辺 博 樹 君
総務係長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和5年第5回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和5年第5回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様には、何かとご多忙のところご出席を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会に提案しております案件は令和5年度補正予算案1件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

3番 阿 部 和 也 君 4番 逢 坂 照 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間になりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は1番、佐藤満君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありま

した者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第33号

○議長（村田定人君） 日程第4、議案第33号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） ただいま提案となりました一般会計補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,292万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ72億9,368万1,000円とするものであります。

補正をいたします内容を申し上げます。初めに、歳出の7款商工費、商工振興費において、工事請負費4,433万円の増額は、商業複合施設の冷暖房設備について経年劣化により安定した運転に支障が出ており早急に対策が必要となったことから、更新を行うものであります。

次に、10款教育費、小学校費、学校管理費において、工事請負費859万円の増額は、羽幌小学校体育館上部の照明器具について昇降設備に不都合が発見され、早急に改修が必要となったほか、使用しているナトリウム電球についても複数箇所で交換が必要な状況となっていることから、第3次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画にも示している公共施設のLED化推進も踏まえ、同施設の照明をLED電球に改修するものであります。

次に、歳入についてであります。特定財源でありますまちづくり事業基金繰入金及び町債を増額するほか、不足する財源につきましては財政調整基金繰入金を充てております。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

○議長（村田定人君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第33号について歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行います。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 確認程度の質問にはなるのですが、まず7款のハートタウンの改修については先日の総務産業常任委員会のほうでも説明ありましたので、ある程度理解していますので、やっぱり気になるのが耐用年数がある程度過ぎていることによって

機械等を更新していかなければならないのですけれども、躯体に関しては耐用年数四、五十年ありますけれども、機械設備であったり、水道の関係ですと15年から20年という間だと思えるのですけれども、同様にこの先そういった改修が今後増えていくのか、ある程度収まりつつもあるのか、その辺まず確認として教えていただきたいなと思います。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、鈴木繁君。

○商工観光課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

今議員おっしゃられましたとおり築後18年経過しておりますので、それぞれにございますけれども、最小限のところで済むようにメンテナンス等を入れながら延命をしているという状況でありますけれども、今後そのような状況が永遠に続くということではないと思われまますので、特段現状具体的に何がというところはない状況でありますけれども、そういう事態が発生しないように日々のメンテナンスですとか、そういう部分は心がけていきたいなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 日々のメンテナンスでそこまで、無理のないような形で進めていただきたいと思えますけれども、ハートタウン以外でもそういった部分というのも当然出てくると思えますので、その使う人によっては不都合といいますか、やっぱり快適に使っていただきたい部分もありますので、そういった部分改修できる範囲はぜひとも改修していただきたいと思えます。

もう一つ、続けて小学校の体育館の件でありましたけれども、この工期というのはどのぐらいの期間なのか。今日から小学校のほう夏休みになりましたけれども、体育館でするので授業で使うこともあると思えますので、その辺工期どの期間でやるのかお聞きしたいと思えます。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えをいたします。

工期につきましては、この予算措置いただいた後にすぐ入札等の準備をするのですけれども、物自体が受注発注というようになっております。また、設置とかを含めまして長く持って3か月を予定しております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 受注発注ということで、先ほどの町長からの説明ありましたがけれども、その工事の内容自体が結構大がかりなものになるのかなとも思えますので、工事期間中というのは体育館というのは使えないのかどうなのか、また使えるような範囲で工事をしていくのかどうか、そこだけお聞きして終わりたいと思えます。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えをいたします。

工事業者をこれから決めるというふうにありますので、そこの調整にはなるのですけれども、当然学校の授業もそうですし、学校開放事業というのも行っておりますので、で

きるだけ町民の方々、また学校もそうなのですけれども、支障のないような形で学校とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

また、一部アリーナの照明部分で不点箇所ありますことから、10月14日に学芸会も予定をされておりますので、そういうところは順番をつけながら、行事等で暗くて見えな
いとか、そういうことがないような形でスケジュールを組んでいきたいと考えておりま
す。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 今の小学校の関連ですけれども、工期は分かりまして、LEDに
も改修するというので、特殊な装置だと私は思うのですけれども、この装置について地
元の業者で受注できるのか、それとも旅の業者でなければこういう工事はできないのか、
その辺ちょっと確認というか、教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

現在の照明につきましては昇降装置がついておりまして、管理等のときにその昇降装置
で照明器具を下ろして球等を交換していたのですけれども、LED化に伴いまして昇降装
置は使えないというふうになっておりますので、まずその昇降装置は撤去する形となっ
ております。LED化に伴いまして今までのよりも寿命が長くなりますので、LEDにつ
きましては固定式というふうに考えております。

また、この工事につきましては地元の電気業者のほうを対象に入札をしていきたいと。
これから検討する部分なのですけれども、当課としてはそういうことで考えております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） まず、ハートタウンはぼろの施設管理の設備等の工事請負という
ことで、羽幌町に関しては建物に関しては公共施設マネジメントに沿って外観ですとか、
いろいろな工事の計画はあります。ただ、そういう設備に関しては長くメンテナンスをか
けながら使うというのは理解できるのですけれども、その辺ほかの大型施設も含めてそ
ういうので設備更新についての計画というか、そういうものというのはあるのでしょうか。

例えばハートタウンでも何年にする予定だったとか、そういう計画はあったのだけれど
もというのあったのか、それとも壊れてというか、で対処していくものなのか。自分は、
公共施設マネジメントのようにある程度大きい大型の施設が町にあるので、把握するす
べはあったほうがいいのかな、もちろんあるのかもしれないのですけれども、その辺は
いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的に施設の設備だけの計画というのは、当町としては持っていない形になって
おります。施設全体の状況を踏まえながら、基本的には躯体、設備、その辺を一体的に考
えた上で計画、順番をつけていく形では考えております。ただ、どうしても物によってはその

計画の年度より前にこういう形で出てくるものもあるとは思いますが。できるだけメンテナンスをしながら突発なことが起きないように、施設全体の状況を見ながら、また優先順位を考えながら、その施設の整備は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 今回の課長の話によると、本当はもっと今の設備も長く使いたかったということでもいいのですか。だけれども、突発的に今やらないといけないということで急になったのか、実際は本当は、私の認識ではもっと早く例えば機械の部品のその供給が止まる前に計画的にやらなければいけなかったのではないかなと。だけれども、今の話を聞く限りでは、いや、実はもっとしたかったけれども、突発的に今なったということに私は理解したので、その辺その部品の供給ですとか、自分はやっぱり供給できなくて、それこそ何か月も受注生産になるので、それが分かっているけどもまだあと何年かはだましましとか、使っていくたかったのにといい気持ちなのかなというふうにもちょっと感じたものですから、その辺も含めてもう少し詳しい説明があればなと思いますので、お願いします。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、鈴木繁君。

○商工観光課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

町の全体的な部分につきましては、今財務課長説明したとおり設備等についての公共施設マネジメント計画的なものはないということで、そこはあれなのですけれども、今回のGHPにつきましては昨年の1月に、以前に説明しましたように故障が起きて、応急処置で対応ができて、そのときは事なきを得たのですけれども、その後やはり議員おっしゃられている部品の供給の問題ですとか、あと耐用年数の問題ですとか、そういうものも含めて財務課、理事者に相談をして、今回このような状況を取らせていただいておりますので、それ以外のものについては先ほども申しましたとおり、こういう臨時会で補正を出すようなタイミングではなく、日々メンテナンスとか、あと状況を確認しながら、例えばですけれども、直さなければならないものとか、更新しなければならないものについては当初予算で措置をしていただくとか、そういうようなことを考えてやっていければというふうに思っておりますけれども、今回については1月にそういうことがあったというところで、当然今年度の予算には間に合わなかったというところで、このようなタイミングになったというところでそのような、さっき財務課長の答弁になったと思いますので、その辺はご理解をいただければというふうに思います。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 課長の答弁のおっしゃるとおりだと思います。今後早く気づいて、計画的にというのはやっぱり当初予算にのせられるような計画性を持って、不便がないように、特に町民の方だったり、町外の方、観光客の方等も使う施設もきっとこれから出てくると思うのですけれども、ぜひせっかくいい機会ですので、改めてそういう設備についてももう一度見て、町全体にはなると思うのですけれども、考えていただきた

いなというふうに思います。もし何かあれば、質問的には終わるのですけれども。

○議長（村田定人君） ないようですので、よろしいですか。

○6番（小寺光一君） はい。

○議長（村田定人君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

したがって、令和5年第5回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午前10時19分）